

## 年度を跨る個人研究資料費の執行につきまして

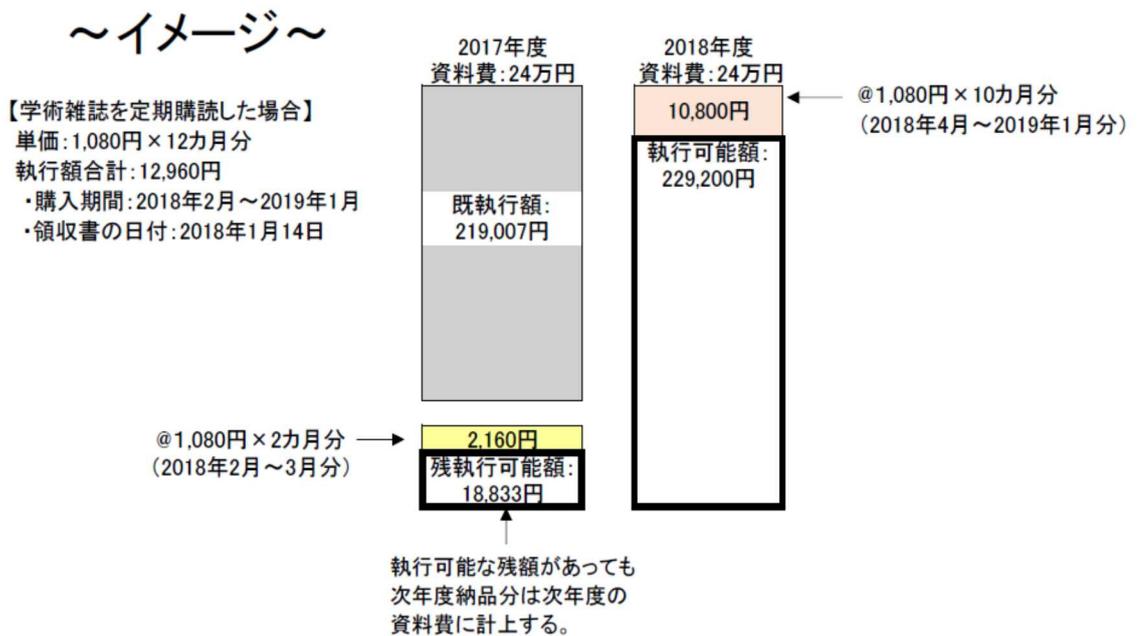
平素は大変お世話になっております。先生方には日ごろ適正な執行に係りご協力いただき御礼申し上げます。

この度は、2017年度以降の年度を跨る執行につきまして、ご連絡申し上げます。これまで、年度を跨る執行について、個人研究費は執行した領収書の日付で満額計上しておりました。しかしながら、財務経理課の指摘を受けまして、2017年度以降は以下の通り、年度を跨る執行につきまして、次年度に納品されるものは、次年度分として先に計上させていただきます。なお、次年度計上に伴う処理については、先生方に特段手続きをしていただく必要はありません。

### 【例外的に年度毎の計上が不要な執行】

次年度以降に納品を伴わず提供されるもの

例：ソフトウェア等のライセンス料、機器備品の保証料・保守費用、モバイル Wi-Fi 等の年間パック料金や学協会等の年会費等



予算の管理につきましては、各リサーチオフィスの方で、研究費管理システムの方で管理いたしますので、先生方におかれましては、残額についてご留意いただきますようご協力の程、お願い申し上げます。なお、本内容は2017年度個人研究費の手引きにも更新いたします。

以上